

平成28年度

鬼北町社会福祉協議会事業報告書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

社会福祉法人 鬼北町社会福祉協議会

I 基本方針

社会福祉を取り巻く環境は厳しい状況の中、過疎化、少子高齢化、核家族化等の影響により地域住民のつながりが希薄化しており、これまでの地域社会の支えが弱くなって、地域における福祉課題や生活課題がますます多様化している。

このような中、鬼北町社会福祉協議会は地域の中の社協として「安心して生活できる福祉のまちづくり」を実現するため、地域住民の個々のニーズに応え、地域に密着した事業を推進した。

今年度の地域福祉事業については、町民各位、関係諸団体、町行政等のご理解とご協力のもと、概ね計画どおりに実施できた。地域や関係機関と連携を図りながら各種事業に継続的に取り組み、地域福祉を推進する中核的組織として福祉の向上に努めた。また、既存の制度では対応が難しかった生活困窮者への自立支援については、個々の多様な課題解決に向けた生活相談や支援対策の推進に努めた。

介護保険サービス事業については、これまで介護事業を実施してきた実績と豊富な経験を活かして、さらなる福祉サービスの資の向上を目指し、利用者や家族のニーズに合ったサービス提供を行うことで、その介護負担の軽減と生活の質の向上に努めた。

一方、当社協は、原則として全戸住民を会員とする住民主体の公共的福祉団体であるため、その特性を活かして、鬼北町が推進する地域支え合い事業及び地域支援事業等においても、その担い手として高齢者等の在宅福祉サービスの実施に努めた。

併せて法人運営にあつては、介護報酬の改定等にともない介護保険サービス事業の運営に大きな影響がみられるなか収支バランスの改善に取り組み、法人経営の健全化に努めた。

なお、本年度は次の重点項目を推進した。

II 重点項目

1 法人運営の強化対策の推進

当社協の組織・財政等への影響に対して的確に対応していく事務局体制をめざすとともに、法人運営にあたっては、社会的・経済的情勢の変化等を考慮しながら、事務事業の見直し及び適正執行に努めるとともに、広報紙等を通じて当社協活動の啓発、周知・報告等に努めた。

2 協働活動の推進

行政、民生委員・児童委員、ボランティア並びにその他の公私の社会福祉に関す

る活動を行う方と連携を図るとともに協働し、「連帯による福祉サービス」の提供に努めた。

3 介護保険サービス事業及び障害福祉サービス事業の推進

介護保険に係る「指定居宅サービス事業（訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・居宅介護支援）」及び身体障害者・精神障害者等にかかる障害福祉サービス事業について、必要とされるサービスの提供に努め、かつ、町内の介護保険サービス事業者との連絡調整を密にして、利用者主体の福祉サービスの推進に努めた。

また、今年度から通所介護では祝日営業を開始し、利用者の要望に応えるとともに、居宅介護支援では特定事業所加算制度を活用し、24時間連絡体制・相談対応体制や支援困難なケースにも対応可能な体制を整備してより質の高いケアマネジメントの実施に努めた。

なお、指定居宅サービス事業者について、平成28年12月31日をもって指定有効期間が満了となったため、県に指定更新の申請を行い、平成29年1月1日付けで指定更新を受けた。

更新後の指定有効期間は平成34年12月31日までとなる。

4 指定介護予防事業の推進

前項に掲げる指定4事業の内「居宅介護支援事業」を除いて、指定介護予防事業所として、要支援状態の改善や悪化の予防に努めた。

また、居宅介護支援事業（ケアマネジャー業務）については、鬼北町からの業務委託により介護予防計画を作成し、利用者が自立した生活を続けていけるよう支援を行った。

介護保険事業

介護予防事業

当社協は、これまでの実績・経験を踏まえてサービス水準の充実・向上を目指し、要介護者がその有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう支援するため、次のサービスの提供に努めた。

介護予防事業については、従前の比較的介護度の低い利用者が対象者となるため、介護給付費が定額制となり収支バランスの確保が困難ではあるが、限られたサービスの中で利用者の生活の質が保持できるよう努めた。

また、今年度から通所介護事業では祝日営業を実施し、居宅介護支援事業では24時間連絡・相談対応体制等を整備した。

1－（1）訪問介護事業

訪問介護員が利用者の居宅を訪問し、身体介護・家事援助の他生活全般にわたる援助を行った。

*利用者総数 67人

*1ヶ月平均利用者数 49人

*1ヶ月平均利用件数 1,139件

1－（2）介護予防訪問介護事業

要支援1・2に該当する利用者で、今後、要介護状態となるのを予防する目的で支援を行った。

*利用者総数 37人

*1ヶ月平均利用者数 27人

*1ヶ月平均利用件数 189件

2－（1）訪問入浴介護事業

訪問介護員（3名の内1名は、看護師）が、浴槽つき特殊自動車で利用者の居宅を訪問して、健康チェック並びに入浴援助を行った。

*利用者総数 21人

*1ヶ月平均利用者数 17人

*1ヶ月平均利用件数 77件

2－（2）介護予防訪問入浴介護事業

*本事業対象者については、原則的に介護度の高い人が利用する事業のため、平成28年度においても利用者の実績はなかった。

<p>介護保険事業</p> <p>介護予防事業</p>	<p>3－（１）通所介護事業</p> <p>デイサービスセンターへ利用者を自動車で送迎し、健康チェック・身体介護並びに生活相談・助言等を行った。</p> <p>＊利用者総数 67人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 44人</p> <p>＊1ヶ月平均利用件数 360件</p> <p>3－（２）介護予防通所介護事業</p> <p>要支援1・2に該当する利用者で、今後、要介護状態となることを予防する目的で支援を行った。</p> <p>＊利用者総数 46人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 34人</p> <p>＊1ヶ月平均利用件数 172件</p> <p>4－（１）居宅介護支援事業</p> <p>介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者及びその家族の意見に基づき適切な保健医療・福祉サービスが受けられるよう居宅サービス計画を作成し、利用者と多様な事業者との間の連絡調整を継続的に行った。なお、必要に応じて利用計画を変更した。</p> <p>＊利用者総数 222人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 177人</p> <p>＊1ヶ年利用者延べ数 2,119人</p> <p>4－（２）介護予防支援事業</p> <p>介護予防支援事業については、鬼北町地域包括支援センターからの委託を受けて実施した。</p> <p>＊利用者総数 32人</p> <p>＊1ヶ月平均利用者数 27人</p> <p>＊1ヶ年利用者延べ数 321人</p>
-----------------------------	---

指定障害福祉
サービス事業

身体障害者に対する居宅介護事業は、平成15年度から支援費制度により実施してきた。

当社協は、平成18年10月1日付けで県の指定を受け、現在は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する障害者総合支援法（平成25年4月1日施行）のもと、引続き利用者宅を訪問し、契約に基づく介護サービスの提供に努めた。

*利用者総数	10人
*1ヶ月利用者数	9人
*1ヶ月平均利用件数	193件

鬼北町受託事業
(地域支え合い
事業・地域支
援事業)

在宅福祉サービス水準の維持・拡充を図るため、従前のおり鬼北町から委託を受け、次の事業を実施した。

(1) 配食サービス事業

福祉ボランティア協議会会員の協力を得て、食事の調理が困難な高齢者等に対して週2回の昼食を配達し、併せて安否確認を行った。

* 1ヶ年実施日数	103日
* 実利用者数	11人
* 1ヶ年配食延べ数	738食

(2) 生きがい活動支援通所事業

家に閉じこもりがちな高齢者に対して、援助員により日常動作訓練や趣味の活動、教養等生きがいを醸成する各種サービスを提供した。

	(広見地区)	(日吉地区)
* 1ヶ年実施日数	72日	54日
* 実利用者数	27人	28人
* 1ヶ年利用者延べ数	261人	288人

(3) 外出支援サービス事業

外出が困難な高齢者等を対象として、自宅から医療機関等への移送サービスを実施した。

* 1ヶ年実施日数	22日
* 実利用者数	6人
* 1ヶ年延べ利用回数	45回

(4) 指定管理者制度による町有施設の管理・運営事業

指定管理者として、鬼北町から鬼北町総合福祉センター及び鬼北町日吉中央集会所の管理・運営の委託を受け、両施設の管理・運営業務を行った。

※ 生活管理指導員派遣事業、障害者訪問入浴サービス事業については、平成28年度において利用者の実績がなかった。

<p>地域福祉事業</p>	<p>公益団体としての社会福祉協議会の役割である、地域社会福祉の向上・推進に取り組むとともに、地域住民の福祉意識の高揚と啓発を図るため、次の事業を実施した。</p> <p>(1) 共同募金と還元事業</p> <p>赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動を推進し、福祉思想の高揚を図るとともに、運営委員会に諮り、配分金・還元金の適正配分に努めた。</p> <p>また、でちこんか等町のイベントで街頭募金を実施、共同募金運動の充実化を図るとともに、独居高齢者等を援護するほか、児童、青少年等の福祉活動の推進に努めた。</p> <p style="text-align: right;">* 赤い羽根共同募金募集実績 1, 905, 174円</p> <p style="text-align: right;">* 歳末たすけあい募金募集実績 988, 452円</p> <p>(2) 心配ごと相談事業</p> <p>民生委員・児童委員、主任児童委員、行政相談委員、人権擁護委員等の協力を得て、毎月20日に心配ごと相談所を開設し、住民の悩みごと、心配ごとの相談に応じ、問題の解決が図られるよう側面から援助した。</p> <p>なお、6月に特別人権相談、10月及び3月に弁護士による無料法律相談を実施して、より専門的な相談内容に対応した。</p> <p style="text-align: right;">* 年間開催回数 14回</p> <p style="text-align: right;">* 年間相談件数 34件</p> <p style="text-align: center;">(内：法律相談 12件、特別人権相談 0件)</p> <p>(3) 生活困窮者自立相談支援及び家計相談支援事業の実施</p> <p>多様かつ複合的な課題を抱えている生活困窮者の相談受付をし、地域の関係機関と連携して課題解決に取り組み、その方の置かれている状況や本人の意思を確認したうえで、支援の種類、内容等を記載した計画(プラン)を策定した。さらに、プランに基づき家計支援等による本人の自立促進に努めた。</p> <p style="text-align: right;">* 相談受付件数 14件</p> <p style="text-align: right;">* プラン作成件数 2件</p>
---------------	---

地域福祉事業

(4) まごころ銀行の運営

香典返し、有志のご好意で寄せられた寄付金等については、まごころ銀行に預託して運営委員会に諮り、老人福祉・児童福祉・環境整備・文化事業等に還元する等、有効かつ適正に活用し、住民福祉の向上に寄与するよう努めた。

* 預託状況

香典返し 123件 寄付 7件
物品等 3件

* 還元状況（平成27年度預託による）

事業種別	事業内容
環境・防災等	自主防災組織への防水ブルーシート配布（84枚） 公園・広場等への設置用ベンチ（6脚）
結婚・出産祝	結婚・出産お祝い金（商品券）（58件）
伝統文化育成	伝統文化の継承・保存活動への補助（2件）
児童健全育成	スポーツ少年団の用具・備品整備への補助（11件） 保育所保護者会の交流事業への補助（7件）
見舞金	火災見舞金（2件）

(5) 生活福祉資金の取り扱い

低所得者や身体障害者の属する世帯、介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯が、事業の開始、子供の修学、住宅改修、就職するための技術の習得、病気、子供の結婚等で資金が必要なとき、また、失業等に伴い一時的な生活資金を必要とするとき、資金借り入れ希望者からの相談を受け、民生委員・児童委員の調査・意見等を得て、資金の貸付申請事務を行った。

* 申請取扱件数 * 貸付決定件数

緊急小口資金 2件 2件
教育支援資金 1件 1件

(6) 福祉サービス利用援助事業の実施

福祉サービス等の利用手続きや日常的な金銭管理等について、自らの判断に不安を生じる高齢者等に対して、愛媛県社会福祉協議会から委嘱を受けた生活支援員が、必要な支援・管理・相談を行った。

* 利用者 1名

地域福祉事業

(1 1) 地域実態調査の実施

地域福祉推進にかかる基礎資料とするため、独居高齢者等実態調査を実施し、町行政・民生児童委員協議会等関係機関との情報の共有化を図った。

(1 2) 民生児童委員協議会との連携

地域福祉推進のため民生児童委員協議会との連携の強化に努め、各種相談や調査等について協力するほか、配食サービス事業、共同募金配分事業等地域の実情に合わせた事業に連携して推進した。

高齢者等実態調査に基づき、独居高齢者等に対する無料配食サービスを実施した。

また、地区別研修会を開催し、福祉制度に関する知識向上や地域における問題等の情報共有及び解決に努めた。

- * 高齢者等実態調査件数 8 2 5 件
(独居老人 5 2 2 件 要介護者 1 9 1 件)
(母子世帯 9 8 件 父子世帯 1 4 件)
- * 無料配食配布数 6 5 6 食
- * 民協研修会開催回数 2 回

(1 3) えひめ権利擁護セミナー i n 鬼北・松野・愛南の開催

地域での孤立や貧困など家族の生活課題が複雑・深刻化している中、「その人らしい暮らしと権利を守る地域をつくるために」をテーマに、高齢・障がい・児童等の分野を超えた権利擁護に携わる関係機関・団体・住民が一体となって、生活課題を抱えた方々への理解と、一人ひとりを支えるための地域づくりに取り組むため、セミナーを共同開催した。

(1 4) その他

県及び町行政、愛媛県社会福祉協議会、各種団体との連絡調整を密にし、社会福祉関連の大会・研修会・諸行事に積極的に参加し、会員及び役職員の福祉意識の向上に努めた。